

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」～）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- ・企業や大学が保有する先端技術を積極的に取り込むために、企業間の連携を強化することで、新たな技術の開発や導入に取り組みます。
- ・i-Construction の推進や自動運転への取組み、i-MOVEMENT プロジェクトなど、IT 技術を活用した安全で効率的な高速道路の運営に取り組みます。
- ・労働災害ゼロをめざして、工事を受注したお取引先と安全協議会の活動等を通じて連携し、安全で働きやすい職場環境の実現や工事中の事故防止等に取り組みます。
- ・脱炭素化に向けて、設備の省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用、グリーンインフラの整備、EV 急速充電器や水素ステーションの整備、グリーンボンド及びソーシャルボンドの発行など、社会的課題の解決に取り組みます。
- ・当社では、企業理念・私たちの役割と社会的使命をより高いレベルで実現し続けるため、その礎となる社員の「からだ」と「こころ」の健康づくりに取り組む健康経営を推進しています。健康経営に関する取組みや健康指標などの情報を積極的に発信することにより、パートナー企業の健康経営の促進にも貢献します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。当社と元請事業者との価格協議については、元請事業者だけでなく下請事業者が適正な利益を含み、労働条件の改善が可能となるよう振興基

準の趣旨及び「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、適切な価格となるよう十分協議して決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約にあたっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②手形などの支払条件

代金は現金で支払います。

#### ③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

元請事業者および下請事業者が働き方改革に対応できるよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、元請事業者および下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他

- ・「NEXCO 中日本グループ 調達の基本方針」に基づいた調達活動を通じて、お取引先に対する社会的責任の啓発に努め、地域・社会の持続的な発展のために企業としての責任を果たしてまいります。
- ・地域、社会の持続的な発展のために、お取引先に取組み状況のセルフチェックを行っていただく「NEXCO 中日本グループお取引先 CSR 推進ガイドライン」を定め、調達活動を通じた CSR の推進に取り組みます。

2025年5月21日

中日本高速道路株式会社 代表取締役社長 繩田 正